

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6 月30日
【会社名】	花月園観光株式会社
【英訳名】	KAGETSUENKANKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松尾 嘉之輔
【本店の所在の場所】	横浜市中区桜木町三丁目 7 番 2 号
【電話番号】	0 4 5 (2 2 8) 8 8 6 0
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 堤 道雄
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区桜木町三丁目 7 番 2 号
【電話番号】	0 4 5 (2 2 8) 8 8 6 0
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 堤 道雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第78回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役及び監査役の責任免除に係る規定の新設等を行う。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、松尾嘉之輔、倉橋茂、原田一之、松尾文明の4名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	13,361	56	-	（注）1	可決 97.44
第2号議案					
松尾 嘉之輔	13,399	65	-	（注）2	可決 97.38
倉橋 茂	13,409	55	-		可決 97.46
原田 一之	13,409	55	-		可決 97.46
松尾 文明	13,399	65	-		可決 97.38

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上